

新たな結に関する論点

～ケーススタディ地域組織及び全戸参加型組織スタディを中心に

第 1 回研究会で提示された論点を次のようにまとめ、ケーススタディ地域組織及び全戸参加型組織スタディを中心にこれまでに得られた知見、分析について次頁以降のように整理した。

第 1 回研究会で提示された論点

1. 新たな結の組織のあり方
 - (1) 既存集落との関係
 - (2) 地域住民参加の形（全戸参加が必要か）
 - (3) 地域代表性、正当性（議会との関係など）
 - (4) 新たな結の行う経済活動の位置付け
 - (5) 戦略性と評価システム
2. 新たな結の活動のあり方
 - (1) 新たな結ならではの活動分野、範囲
小学校の維持、田畑の共同管理（農林地の信託など）
都市との協定締結（食料、疎開、CO₂など）、タクシー事業 等
 - (2) 参加者（高齢者など）にとっての意義（癒し、楽しみの場、働く場など）
 - (3) 規模（基礎生活圏の機能実態）
 - (4) 効果（あるところとないところの違い）
3. 新たな結を支える財源と人材の確保
 - (1) 自ら稼ぐ方策
 - (2) 直接支払制度等様々な補助金、負担金等の活用
 - (3) 行政との関係（支援の枠組みとの適合性など）
 - (4) 人材の育成、配置（外部人材を入れる仕組みなど）
 - (5) 貨幣価値だけではない価値観への転換
4. 外部とのネットワークの構築
 - (1) 地域外の都市、企業、NPO 等とのネットワークの構築
 - (2) ネットワークにおける IT の活用
 - (3) ネットワークをコーディネートする中間支援組織
5. 新たな結の形成・継続方策（動機付け・きっかけ、段階的成長）
 - (1) 新たな結形成のきっかけとなるインセンティブ
 - (2) 段階的な発展の過程（できることから）
 - (3) 閉鎖的な結の開放化
 - (4) 合併対策として発足した地域経営組織の存続方策
6. 国の関与のあり方
 - (1) 守りの取組みにおける国の関与のあり方

1. 新たな結の組織のあり方

(1) 既存集落との関係

- ・ 集落よりも大きな単位（旧市町村域、複数集落）で組織が設置されている事例が多い。
- ・ 昭和の合併前の村単位や、かつて存在した小学校区が、地域住民の意識なり、活動の地区分けとなっている場合もみられる。
- ・ 自治会や行政区の区長からの後押し、協力を得ることは重要である。
- ・ 地域組織は、自治会等とは一線を画そうとはしているが、その活動内容、お互いの意識ともに、明確な区別がなされていない場合、活動方針に齟齬が生じる場合も見受けられる。
- ・ 数年活動し、組織や NPO という形態が認知されてきている。
 - コアとなる集落で様々な活動を展開する全戸参加組織、それを含む周辺集落単位で、別の全戸参加組織と 2 層で構成されていたり（大名草）全戸参加の人は協力会員と位置付け、それよりも年会費の高い NPO 正会員という 2 層で構成されているもの（水源村）もある。
 - 現在は人口が 5,000 人に満たない地域（平成の合併前の旧町村）において、昭和 50 年代くらいまでは小学校が 8 校もあり、その学校区が地域の人々の日常生活の最小単位となっている（安塚）。
 - その歴史から、トップ（惣代）は村長に匹敵する役職と認識されている（野沢組）。
 - 自治会等よりも大きな組織として作った NPO が住民にとって何なのかについて模索状態にある（山岡ほか）。
 - 自治会との協働が重要であり、区（自治会）長会長と NPO の理事長を同じ人物としている（山岡、由比）。
 - 既存の自治会や団体との活動内容は基本的に区別されており、自治会をベースにはするが、概ね小学校区単位で、校区内各種団体をまとめている（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会）。

(2) 地域住民参加の形（全戸参加が必要か）

- ・ 地域組織が、地域の住民のために活動するものと広く認識される場合には、全戸参加は必要条件ともならないのではないか。
- ・ 多くの地域組織の基盤となる自治会・町内会等では 8~9 割水準の世帯の参加がすでに得られており、会費も徴収されている。
- ・ 多くの地域組織で、紙媒体を定期的に配布することで、地域住民に活動に関する広報がなされている。
 - 全戸参加を謳いスタートしたものの、一部の未加入世帯がある。全戸型組織としては会費支払いの義務化はできない様子である（安塚、佐久間）。
 - 行事参加について会員、非会員での差は設けられていない（安塚など）。

- 住民自治組織に関して、NPO が最適な組織形態だとは認識されていない（くんま、ほか）
- 会員でない（会費を払っていない）ために行事に参加できないということ避けるため、設立に際して全戸参加という形態が重視された（由比）
- 協議会便り、NPO 便りという形の紙媒体として、会員・非会員を問わず、全戸に活動についての周知・報告がされ、そうした活動を通じて、住民とのコミュニケーションがはかられている。（上越市における旧町村単位の住民組織、薩摩川内の地区コミュニティ協議会、ほか）

（３）地域代表性、正当性（議会との関係など）

- ・ 全戸加入に推進の意義を見出したところが多い。その一方で、地域の住民は全般的には、NPO 等の形態をとる組織に対して、確固たる認識がない場合も多い。
- ・ 行政の用意した地域自治の枠組（地域協議会）に近い存在でありながら、地域協議会と実質的な接点を持たず活動している地域組織がある。
- ・ 特定目的で自発的に形成されるのが NPO との意見から、行政代行的な全戸参加型地縁組織に対する批判もある。
- ・ 地域組織と政治は切り離す必要があり、当該地域組織の位置づけについて、周知を図る必要がある。

- 設立時に、旧(市)町村からまとまった金額の寄付金を受けている場合は、全戸参加の組織であることが議会での議決の大義名分となった（上越市における旧町村単位の住民組織、佐久間、由比、山岡）
- 組織の立ち上げや会員参加に議員の協力が得られている（佐久間、水源村）
- 組織（NPO）としての地域協議会とのやりとりはない（安塚、くんま、佐久間）
- NPO が方針を作り、地縁組織や住民の協力を得て行ってきた活動が、必ずしも地縁組織や住民の意向とは合致しなかった（山岡）。（再掲）
- 議員には、地域組織の意見を市政に反映したい向きもみられる（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会）

（４）新たな結の行う経済活動の位置付け

- ・ 地域住民の生きがい、誇り、地域のよさの再発見、人々のつながりの再確認などにつながっている。
- ・ 定型化された行政受託事業に忙殺され、コミュニティビジネスを含む創意工夫をもった自主事業の取組にかかれていないこともみられる。
- ・ 事業化までの道筋イメージ、外部組織や事業者との連携を含む事業化のノウハウを持たずに着手したために、経済活動として確立されていない場合もみられる。

- 委託などを通じた事業に対する行政補助なしには、独立採算とはなかなかいかない。まずは地域組織の経営安定化を志向し、独自の自主事業よりは、行政からの受託事

業が中心的となっている（多くの地域組織）。

- 剰余金は、地域の水路の補修等、地域住民自らの活動で域内還元されている（新田）。
- 農産加工品の販売等の収益事業で得た利益を非営利事業で地域に還元している（くま）。
- ビジネスとしては成功していなくても、地域の一次産品が商品化されることには、住民の生きがいややりがい、モチベーションの向上に繋がっている。（大馬越）

（５）戦略性と評価システム

- ・ 住民個人や世帯ベースでなく、地域の団体が会員となっている例もみられ、団体の持つ特色を当該組織に活かす工夫が必要である。
- ・ 5～7程度の部会を設けて活動している例が多い。
- ・ 合併前の旧町村からの寄付金について、取り崩さない基金と運転資金の2つに仕分けして、位置づけられている。
- ・ イニシャルよりはランニングでの資金的支援の仕組みがとられている場合もみられる。
- ・ 住民の自助としてスタートした組織では、行政による地域自治のシステムに適切に位置づけられ、連携をはかっていく必要がある。

- 理事層等を団体の代表者で構成したものの、うまく機能せず、スリム化した例もみられる（上越市における旧町村単位の住民組織、ほか）。
- 当初は施設整備に力点が置かれたが、組織の成熟とともに、福祉や人材育成などソフト面に重点を移行させようとしている（新田）。
- NPOが活動の主体となるのではなく、既存の各種団体がボトムアップで行う事業・イベントをNPOはサポートする立場となる（山岡、由比）。
- 合併対策として組成された組織では、活動の検討が後回しになってしまう。
- 寄付金は徐々に減少している例が多く、ある一定レベルは確保したいとする向きが多い（上越市における旧町村単位の住民組織、ほか）。
- 組織立ち上げ期には資金的支援はなされず、年度ごとに支援がなされる（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会、ほか多くの自治体）。
- 地域の住民組織と行政との連携には、行政側が仕組みを用意するとともに、住民側も歩みよっていくことが必要である（佐久間）。
- 組織立ち上げ期には資金的支援はなされず、年度ごとに支援がなされる（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会、ほか多くの自治体）。
- 組織の立ち上げ時に、5年間の振興計画を作成しており、来年度は協議会ごとに事業を評価し、見直しとなる（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会）。

2. 新たな結の活動のあり方

(1) 新たな結ならではの活動分野、範囲

(小学校の維持、田畑の共同管理(農林地の信託など)、都市との協定締結(食料、疎開、CO₂など)、タクシー事業 など)

- ・ 「守り」と「攻め」の両方がなされている。
- ・ 行政でもなく、民間でもなく、その中間的な組織が全戸参加型地縁組織である。
- ・ 旧町村という自治単位が消滅した後も、地域住民には「行政がやってくれる」という考え方がある。地域にとっての価値と認識しこれは継続して行う行事等、これはやめてもいいことなどを住民自身で考え、実行することで、活動分野を絞り込んでいくことが必要である。

伝統的な結・田畑の管理

- 地域の共有財産(共有林、温泉)管理、道路・水路等の維持管理などがなされている(野沢組、新田など)
- 耕作放棄田を借り入れ、耕作をし、地域の特産品として域外への販売を手掛けている。販売流通や都市農村交流では、地域の別のNPOと協力体制がとられている例や、地元の大手百貨店と提携している例もある(大名草、大馬越、倉野)。

タクシー事業

- 佐久間のタクシー事業は、全国でNPOタクシー(過疎地有償運送事業)第一号。高い利用率を得ている。市内他組織でも実施に向け検討中。地域の足の確保は大きな課題であり、役所などの公共施設への移動需要がある。

廃校活用

- 小中学校跡地がコミュニティ施設、宿泊施設等に転用されている(浦川原、川根、水源村)。
- 小学生が立ち寄り、地域の高齢者と子どもの触れ合う場となっている(水源村)。

伝統行事・文化事業

- 住民自身が継続すべきものか、そうでないものかを判断しようとしている(浦川原)。
- 地域の食や伝統芸能の伝承に取り組んでいる(くんま：蕎麦など、新田：人形浄瑠璃、)。
- すたれた伝統芸能の復活に取り組んでいる(薩摩川内市のコミュニティ協議会)。

地域の自然の保全・再生

- 地域の自然の保全・再生に取り組んでいる(くんま：柵田ウォーク、環境教育インストラクター養成、大名草：シイ林保全、サンショウウオ、など)。
- エコ、食育などの社会的命題に取り組んでいる(水源村)。

食事提供・レストラン経営

- 女性の活躍等による、地域の食材による食事提供が多くみられる(佐久間、くんま、

大名草、水源村)。

移住促進・交流(田舎体験)・空き家対策

- 市の業務委託という形(交流居住モデル事業)での取組がみられる。- 移住促進に関する活動は、外部ネットワークの活用など高いノウハウを要する(佐久間、く
んま、鹿島)。

(2) 参加者(高齢者など)にとっての意義(癒し、楽しみの場、働く場など)

- ・ 活動の活発な組織、成功例として知られる組織には、明確な目標と夢を持って活動している地域組織の参加者がいる。
- ・ 支えられる高齢者から、支える高齢者に回る、少なくとも両方の役割を担うことが望まれる。
- 活動の目的を「豊かさ(経済だけでなく心も豊かに)」、「優しさ」、「楽しさ」として
いる(くんま)。
- 守りの取り組みは行政でもできるが、夢や希望、活力の維持は住民自らが実施しな
いと得られない(佐久間)。

(3) 規模(基礎生活圏の機能実態)

- ・ 生活機能の維持、提供のためには、より大きな圏域で取り組むべきであるという考え方
(例えば、流域圏での連携)がみられる。一方で、地域組織の基盤は、より小さな自治
会・町内会にある。
- ・ 年齢層、自動車を自ら運転する層か否かで、基礎生活圏の広がり大きく異なる。
- 旧小学校区単位等の小さな圏域が地域住民の意識としてはあるが、地域組織の活動
リーダー層には、人口減少・高齢化、生活機能やサービスが日々縮小する状況にお
いては、人材や事業の単位等はより大きな圏域とならざるを得ない(例えば、中山
間地域と河川でつながる下流域の地域の流域圏連携)と考える向きがみられる(上
越市における旧町村単位の住民組織)。
- 交通の限られる離島では、本土と生活圏域が大きく異なる(薩摩川内市の甑島)。

(4) 効果(あるところとないところの違い)

- ・ 活動の活発な地域組織のあるところとないところでは、数年の活動の結果、確実に格差
が生じている。
- ・ 地域住民が内発的に取り組んできたところは、失敗の経験も踏まえて、当該組織のプラ
スの蓄積となっている。
- 地域行政としては当然に、格差の発生は回避したい(ケーススタディ市)。
- 地域の子供がNPOの活動により、地区を誇りに思うようになった(くんま)。
- 当初は行政の押し付けかと思ったが、住民が自らやっていたいかなければならないこと
を理解した(鹿島)。

3. 新たな結を支える財源と人材の確保

(1) 自ら稼ぐ方策

- ・ 総じて行政からの委託事業収入の割合が高い。
- ・ コミュニティ施設の指定管理者となるには、組織規模、人員の充実が必要である。
 - 地域協議会から地域づくり計画事業の委託（5年間事業）を受けている（山岡）。
 - 市内全ての地区コミュニティ協議会（48地区）が地区振興計画を策定。行政はそれを参考に総合計画・実施計画への反映を行った（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会）。
 - 事務所の所在する活動拠点の指定管理者となっている（安塚、佐久間、水源村、薩摩川内市）。一方で、組織の活動目的とあわないと判断し、指定管理者となっていない例もみられる（浦川原）。
 - 長期間、ボランティア的な人材により活動を行ってきたが、市委託事業への対応などから、農事組合法人を設立した（川根）。
 - ユズジュースを年間18万本売り上げている（川根）。
 - 豆腐事業は地元マスコミに度々取り上げられていて、週4日で、1日に350丁の生産。昨年度の売り上げは760万円（倉野）。

(2) 直接支払制度等様々な補助金、負担金等の活用

- ・ 市行政からの補助が多く活用されている。
- ・ 国の財団等の補助金を獲得している例もみられる。
 - 県の補助事業（多自然居住事業、県民交流広場事業（身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民の皆さんによる手づくりの活動を総称したもの - 兵庫県ホームページ））を受けている（大名草）。
 - 国の補助は当初の施設整備等に限定される（くんま）。
 - 配食サービスについて社会福祉協議会から補助を得ている（くんま）。
 - 宝くじ補助金の獲得により経常収入が補填されている。ただし、補助金使途の制限がある（大馬越地区コミュニティ協議会）。
 - 市の定住・交流事業の受け皿となっている（鹿島）。

(3) 行政との関係（支援の枠組みとの適合性など）

- ・ 行政の設ける地域自治の地理的圏域と住民主体の組織・活動単位が一致することが重要である。
- ・ 行政の嘱託職員が配置され、地域組織の日々の活動が支援されている。
- ・ 市町村合併後、行政職員を本庁に引き上げる動きが多く、地域組織により近い支所等の行政人材は不足しがちである。
 - 地域組織ごとに、地域の意向に基づく人材が、行政の嘱託職員（コミュニティ主事）

として確保され、地域組織の事務や事業計画立案を支援する。一方、こうした事務スキルを持った人材への負荷が大きすぎ、地元の人々の取組が不十分であるという状況も発生している（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会）。

- 市町村合併後には行政職員数は一般に削減され、減少率は中心部以外で大きい（ケーススタディ各市）。
- 地域組織立ち上げの当初には、中期レンジ（5年）の活動計画の策定の支援等に、行政職員が手厚く配置されたが、その後、配置が減少した。次年度に予定される次期計画の策定の支援体制が不安視されている（薩摩川内市）。

（４）人材の育成、配置（外部人材を入れる仕組みなど）

- ・ 当該地域組織は、地域のリーダー人材の方向性、考え方、指揮に大きく左右される。
- ・ 地域住民、行政の垣根なく協働することが重要である。
- ・ 地域組織の予算の枠内で、地域組織の意思に基づき専任スタッフが確保されている。
- ・ 地域の中において先進的な組織と、それ以外の組織の交流、情報交換を通じ、刺激しあうことが重要である。

- 地域住民、行政の双方に、組織の垣根なく、熱心に取り組む人材が存在し、協働がはかられている（上越市における旧町村単位の住民組織）。
- 年間予算規模の大きな組織を除き、専任スタッフは概ね1名である（薩摩川内市の地区コミュニティ協議会、ほか）。
- 核となる人はボランティア的に組織運営に時間をとられる（野沢組など）。
- 域外出身の人材が事務局長として活躍している（佐久間、水源村）。
- 行政がネットワーキングを支援する形で、全市あるいはブロック単位で、複数の地域組織のネットワークの場を設けている（上越市、薩摩川内市）。

（５）貨幣価値だけではない価値観への転換

- ・ 活動の活発な組織、成功例として知られる組織には、明確な目標と夢を持って活動している地域組織の参加者がいる。（再掲）
- ・ 支えられる高齢者から、支える高齢者に回る、少なくとも両方の役割を担うことが望まれる。（再掲）

- 活動の目的を「豊かさ（経済だけでなく心も豊かに）」、「優しさ」、「楽しさ」として
いる（くんま）（再掲）
- 守りの取り組みは行政でもできるが、夢や希望、活力の維持は住民自らが実施しな
いと得られない（佐久間）（再掲）
- これまでは、行政主導（旧村）で行ってきた行事等が地区コミュニティ協議会主体
へと方針転換した。当初は反発も大きかったが、住民主体でやれてきているという
達成感、充足感を得つつある（鹿島）。

4. 外部とのネットワークの構築

(1) 地域外の都市、企業、NPO 等とのネットワークの構築

- ・ 地元人材には限界があり、今後、外部とのネットワークをより充実させることが必要である。
- ・ きっかけと軌道に乗せるには、リーダー、外部の助言、行政支援などが望まれる。
- ・ 地元企業には、地域に密着した活動を支援しようとするところは多くあるはずである。
- ・ 福祉や介護関係の事業については、免許や資格を有した人材を当該事業組織として確保する必要があり、そうした人材を確保できない地域組織では、事業に取り組むことが難しい場合もみられる。

- 地域住民の代替が効くものと効かないものに分かれる。生活機能支援は有償としても外部人材によることができる。地域自治に関する地元の合意形成は、地域の人が少ないながらも代替が効くものではない(上越市における旧町村単位の住民組織、ほか)。サービス提供者が登録され、移送、草刈り、家事援助、除雪などについて有償ボランティア事業がなされている(安塚)。
- ホームページの維持管理など、IT、広報スキルのある人の支援を受けている(安塚、薩摩川内の地区コミュニティ協議会)。
- 都市部(大阪)の生協とタイアップし、都市と農村の交流事業(農林体験事業など)を行うことについて行政の協力を得ている(新田)。
- 外部のNPOの関係者とめぐり合ったことが、組織の法人化(NPO化)の後押しとなった(くんま)。
- 活動から数年は意図的に行わなかった企業会員を募集したところ、多くの地域企業の参画が得られた(浦川原)。
- 配食サービスについては、栄養士確保等の課題から、受託を見送った(安塚)。

(2) ネットワークにおけるITの活用

- ・ 拠点及び各戸に、活動仲間同士の連絡、ブログ等を通じた外部への情報発信など、今後益々の活用が望まれる。
- ・ ホームページ立上げ等に、外部人材が起用されている。

- コミュニティの拠点施設に、インターネットカフェ、パソコン講座、ITヘルプデスク等が設けられている(大名草)。
- 市からの受託事業として、ケーブルテレビを活用した高齢者見守り事業(毎日NPOからお元気コール)に取り組んでいる(安塚)。
- 行政退職者が、ボランティア的に地域組織のホームページ立上げに協力し、ホームページの日常の更新は、地域組織のスタッフによっている(薩摩川内の地区コミュニティ協議会)。

(3) ネットワークをコーディネートする中間支援組織

・ 地元ではソースを知らないこともあると思われ、行政や外部の者が仲介することが有益である。

- トヨタのポータルサイトと連携し、外部 PR を行っている（水源村）
- 社会活動家としての音楽関係者が始めた自然エネルギーや環境関連のプロジェクトに融資を行う非営利の融資機関（ap bank）のつなぎ資金を活用している（水源村）

5. 新たな結の形成・継続方策（動機付け・きっかけ）

(1) 新たな結形成のきっかけとなるインセンティブ

・ 住民自ら組織化までに動くということは少なく、なんらかの形で、行政の後押し、技術面・事務面で支援することが望ましい。

・ 一方、地域住民（特に主婦層）の立上りがきっかけとなり、地域組織へと成長した例もみられる。

行政による設置の働きかけ

- 合併後に地域の特徴を維持するため、旧市町村が全戸参加 NPO 組織の組成を主導した/している（安塚、佐久間、由比）
- 事務作業等についても行政が支援した（安塚、佐久間、山岡）
- 地区コミュニティ協議会の設立を支援した（薩摩川内市）

組織に対する行政寄付

- 旧市町村全域で作られた NPO では、旧町から組織立ち上げ時期に、6800 万円～1 億円超水準の寄付がなされている（山岡、安塚、佐久間）
- 過疎化、高齢化の進展の中で有志が立ち上がった（川根）
- 市町村合併で切り捨てられる懸念があった（佐久間、由比、山岡、大名草）
- 行政区区長のリーダーシップ、複数集落の区長の協力が組織発足の原動力となっている（佐久間、大名草、水源村）

法人化

- 契約や財産管理の主体に明確に位置付けることができる（野沢組、由比、新田など）

主婦層等、地域住民の立上がり

- 集落機能の改善という点から、主婦層が事業を開始した（くんま）

(2) 段階的な発展の過程（できることから）

・ 地域の住民の活動の場、地域単位の取組の場を初期に確保することは重要である。住民自治の意識醸成につながることを期待される。

・ ハード施設先行型とそうでないものと両方がみられる。

- 女性有志による農産加工グループに始まり、地区全体に拡大していった（くんま）

- 合併前の旧市町村が行っていた事業・イベントの継承を当面の目的とし、組織の力がついてきた時点で新たな事業へ拡大していく（佐久間、由比）
- 旧町村役場のコミュニティプラザへの転用、既存の公民館のコミュニティセンターへの利活用が、初期の地域自治施策のひとつの柱として打ち出され、現に、地域組織の拠点、地域住民にとって容易に認識する場となっている（上越市、薩摩川内市）

（３）閉鎖的な結の開放化

- ・ 全戸参加型組織の趣意や活動が地域住民全体にみえるようにすることが重要である。
- ・ 行政の地域自治のシステムによる組織や会議体（地域協議会）、全戸参加的な NPO 等の地域組織、自治会・町内会という旧来型の地縁組織の役割分担の整理が必要であり、それが地域住民に認識される必要がある。
- 若い世代の活動参加も増えている（くんま）
- その一方で、なかなか役員以外の活動参加が得られにくいという声もある（佐久間、大名草）
- NPO が方針を作り、地縁組織や住民の協力を得て行ってきた活動が、必ずしも地縁組織や住民の意向とは合致しなかった（山岡）。（再掲）

（４）合併対策として発足した地域経営組織の存続方策

- ・ 全戸参加組織の多くは数年組織が運用され、市町村合併後も一定期間経過した時期であり、組織の位置づけ等について、確認・議論が必要な時期となっている。
- 当初の基金を取り崩す形で、数年、運営されてきた組織も多く、今後の組織経営、経常収支確保のための戦略立案が必要である（上越市における旧町村単位の住民組織、ほか）
- 5 年などの活動期間を目処に、地域住民に、当該地域組織の存在や活動についての評価を問うという形で検証作業を行う向きもみられる（安塚）
- 合併後には、地域組織の支援を行っていた地元関係の行政職員が減少し、地域の活動の維持・支援が難しくなっている（佐久間、薩摩川内市）
- 事業委託は継続されても、合併後の人的支援は得にくくなる可能性がある（由比）
- 先行の取組を範として、合併後に他の地域（旧市町村域）に導入されている（川根）

6. 国の関与のあり方

～守りの取組みにおける国の関与のあり方

- ・ 道路や橋等の基礎的なハード整備を国土交通省に期待する向きも多い。
- ・ 地域組織が、福祉・介護事業を展開しやすくなるような制度的後押しが望まれる。
- ・ 地域組織の収益事業展開に対し、公租公課（法人税・法人市民税均等割額）はかからないようにすべきである。

- 山間部の曲がりくねった現在の道路状況は、比較的距離の短いトンネル道路ができれば、いっぺんに解消される（薩摩川内市の甑島側）。
- 収益事業展開による法人税・法人市民税均等割額として、収益の有無に関わらず、年 7.1 万円の公租公課が発生し、当該公租公課について、市が補填している状態であり、税制改正が待たれる（薩摩川内の地区コミュニティ協議会）。
-

以上